

## 令和6年度農作業労賃・賃借料情報

こちらの農作業労賃は「**目安の額**」でありますので、ほ場条件等で勘案する必要のある地域及びその他詳細な作業内容等については、当事者間で話し合いの上調整してください。

### ◎農作業労賃（令和6年度改訂）

\*下段（ ）内は税抜料金となっております。

作業名		単位	料金	備考		
人 力	一般農作業		1日	8,000円 (7,272円)	1日8時間労働（一般軽作業等） 男女同額 作業内容により増額可	
	機 械	耕起	ロータリー耕	10a	7,000円 (6,363円)	田畑同額（未整備田については、20%を上限として割増料金とする。）
(トラクター)		プラウ耕	//	8,000円 (7,272円)	田畑同額	
	くろぬり		1m	60円 (54円)		
	代かき		10a	8,000円 (7,272円)	荒代～植代（未整備田については、20%を上限として割増料金とする。）	
	田 植	普通機械	//	7,500円 (6,818円)	寄せ植えなど機械補助作業は、委託者が行う。肥料は委託者負担。	
		側条施肥機	//	8,000円 (7,272円)		
	育 苗	出芽	1箱	600円 (545円)	種子資材を含む。配達料金は、別とする。	
		硬化	//	1,000円 (909円)		
	稲 刈	コンバイン	刈取りのみ	10a	19,000円 (17,272円)	結束材・寄せ刈りは委託者負担。 倒伏田・未整備田・湿田については30%を上限として割増料金とする。
			刈取～調整	//	31,000円 (28,181円)	
	籾摺		60kg	750円 (681円)		
	集草・稲わら梱包機		10a	6,000円 (5,454円)	結束材含む。	
	ロールベアラ		//	15,000円 (13,636円)	刈取～集草～梱包～運搬	
	ドローン	薬剤散布	//	1,650円 (1,500円)	薬剤費用は、別とする。 50a以上の作業を標準とする。	

### ◎賃借料情報

平成21年12月15日に改正農地法が施行され、農地の標準小作料制度が廃止となりました。農地の貸し借りをする場合には、「貸し手」、「借り手」双方の話し合いにより賃借料の設定をお願いします。

なお、農地の貸し借りは『農地中間管理機構』のご利用をお勧めします。

矢吹町農業委員会  
(電話 42-2115)